

平成二十七年九月十四日提出  
質問第四三〇号

書  
ビザなし交流択捉島訪問に係る新聞報道についての政府答弁の在り方に関する第三回質問主意

提出者 鈴木貴子

ビザなし交流択捉島訪問に係る新聞報道についての政府答弁の在り方に関する第三回質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一八九第四〇〇号）並びに「前々回答弁書」（内閣衆質一八九第三八三号）、「政府答弁書一」（内閣衆質一八九第三六六号、三四六号、三二四号）、「政府答弁書二」（内閣衆質一八九第三〇〇号、二八一号、二六九号）及び「政府答弁書三」（内閣衆質一八九第二四七号）を踏まえ、再質問する。

一 前回質問主意書及び過去の質問主意書において、「答弁書を起案した者の官職氏名」を明らかにするよう、政府に対し質問してきたが、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第四〇〇号）並びに「前々回答弁書」（内閣衆質一八九第三八三号）、「政府答弁書一」及び「政府答弁書二」では氏名を答えていない。政府が誠実に答弁なされないので、氏名を明かすように何度も問うているのである。起案した者の氏名を答えてほしい。

二 前回質問主意書及び過去の質問主意書において、平成四年にビザなし交流がスタートしてから現在に至るまでに、地域の交流会で北方領土問題についてどういう意見交換があったか答えるよう求めてきたが、

政府答弁書では、「当該行事で出された意見の逐一についてお答えすることは差し控えたい」とし、質問に対し、避けた不誠実な答弁をなすだけである。ビザなし交流には、かならず外務省職員が同行していると承知するが、同行している外務省職員は、地域の交流会で行われた意見交換（北方領土問題等）について記録をとっていないのか。

三 改めて、平成四年にビザなし交流がスタートしてから現在に至るまでに、地域の交流会における意見交換（北方領土問題等）があったか答えられたい。

右質問する。